

新型コロナウイルス感染症
仙台市 週報

(令和3年3月8日～令和3年3月14日)

令和3年3月19日

仙台市感染制御地域支援チーム

仙台市保健所

今週の仙台市感染状況のまとめ①（令和3年3月19日）

- 仙台市では3月8日から14日に判明した陽性者数は、先週と比較すると128名から222名と、**約2倍に増加**しています。7日間移動平均は増加の一途をたどり、3月11日には52名と、**50名以上の日**もありました。この期間中の**感染経路不明の割合は約7割（67%）**となっています。（表1）
- 感染者全体では、**20代から50代の働き盛りの年代の方が約8割（82%）**を占めています。また、20代から50代では感染経路不明者が約7割（68%）を占めています。（図2、図3）
- 新規陽性者数の7日間移動平均値は、3月7日時点の18.3人から、**3月14日時点では31.7人**と、クラスターの発生もあり、大きく増加している状況です。

今週の仙台市感染状況のまとめ②（令和3年3月19日）

- 仙台医療圏の病床使用率は約5割となっており（48%）、重症者病床使用率も約2割となっています（23%）。（表2）
- 今週は、事務所（社会保険事業）においてクラスターの発生が確認されています。
業種・業態の公表は、飲食店（接待を伴うもの1件、酒類を提供するもの1件）、医療施設、事務所（機械器具小売業）に行っています。
また、飲食店（酒類を提供するもの）1件の店名を公表しています。
（表3、表4）

仙台市感染制御地域支援チームと仙台市が、共同で発生状況の分析を行っています。

**さらなる感染の再拡大を防ぐために、
「仙台市感染制御地域支援チームからのコメント」をお読みください。**



仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の再拡大を防ぐために市民の皆様にご協力をお願いしたいこと①～

- 感染の再拡大を防ぐために**市民1人1人が日常生活の中で**、改めて、「**マスクの着用**」や「**手洗い**」を徹底するとともに、**3密**を避ける、特に**換気**には注意いただき、適切になされていない場所への立ち入りは避けていただきますようお願いいたします。
- 年度末・年度はじめに向けて、歓送迎会など、会食の機会が多くなる時期を迎えますが、会食時の会話は感染のリスクとなりますので、**大人数での会食や、知らない方々が多く集まる場所や会食の機会は控えるようお願いいたします**。卒業や異動などに伴うお別れの会などは大切なことと思いますので、飲食を伴わない3密を回避した場を設けていただきますようお願いいたします。



仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の再拡大を防ぐために市民の皆様に気をつけていただきたいこと②～

少人数の場合でも、会話の際には必ずマスクを着用したり、マスクを外している食事の間は会話を控えるようお願いいたします。

○お店選びの際には、「仙台感染拡大防止ガイドブック」を参考に
していただき、換気は十分か、お客さんの混み具合や席・テーブルの
配置、パーティションの有無など、どのような感染対策がされている
のか確認してから決めていただくとよいと思います。

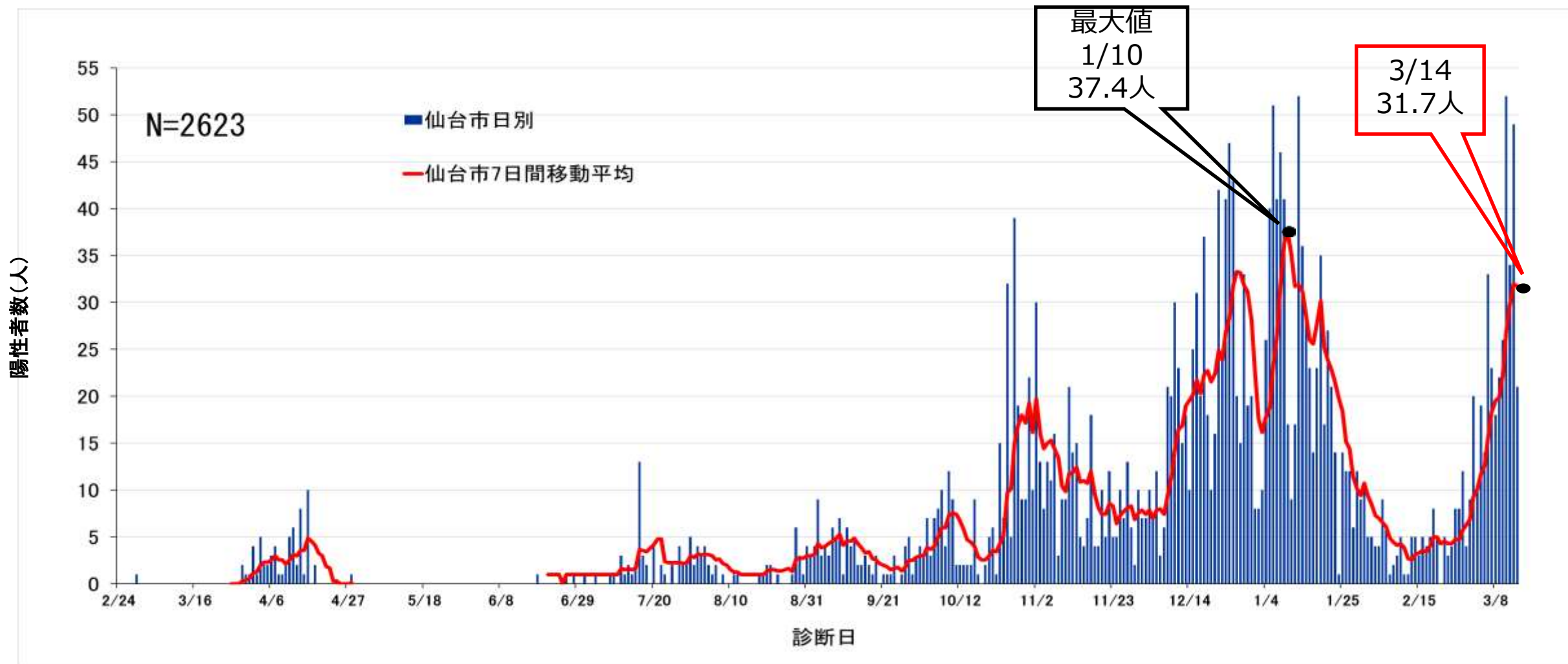


参考：仙台感染拡大防止ガイドブック（監修 東北大学病院 感染管理室）



図 1

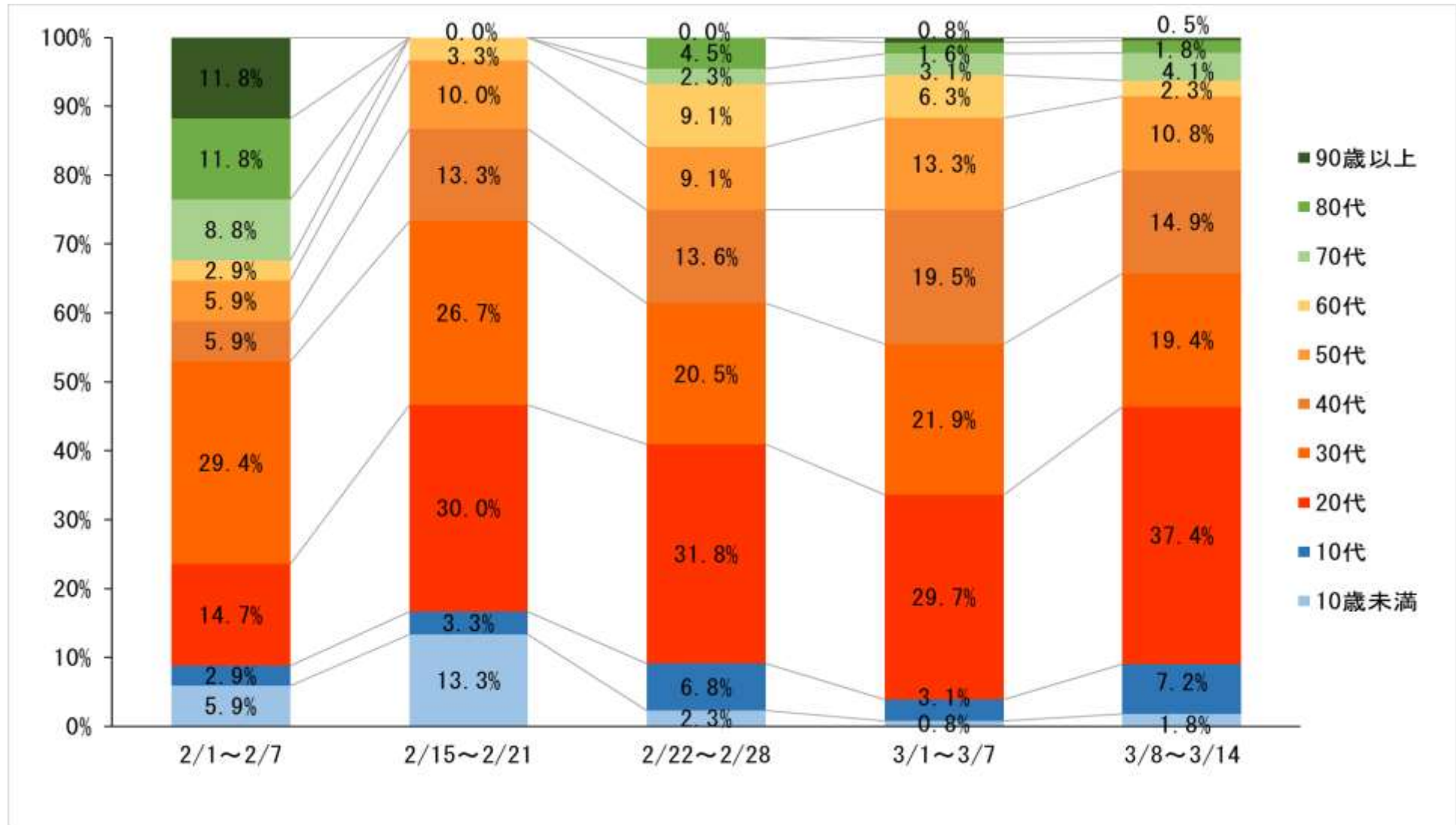
仙台市新規陽性者数（診断日別）（令和2年2月24日～令和3年3月14日）



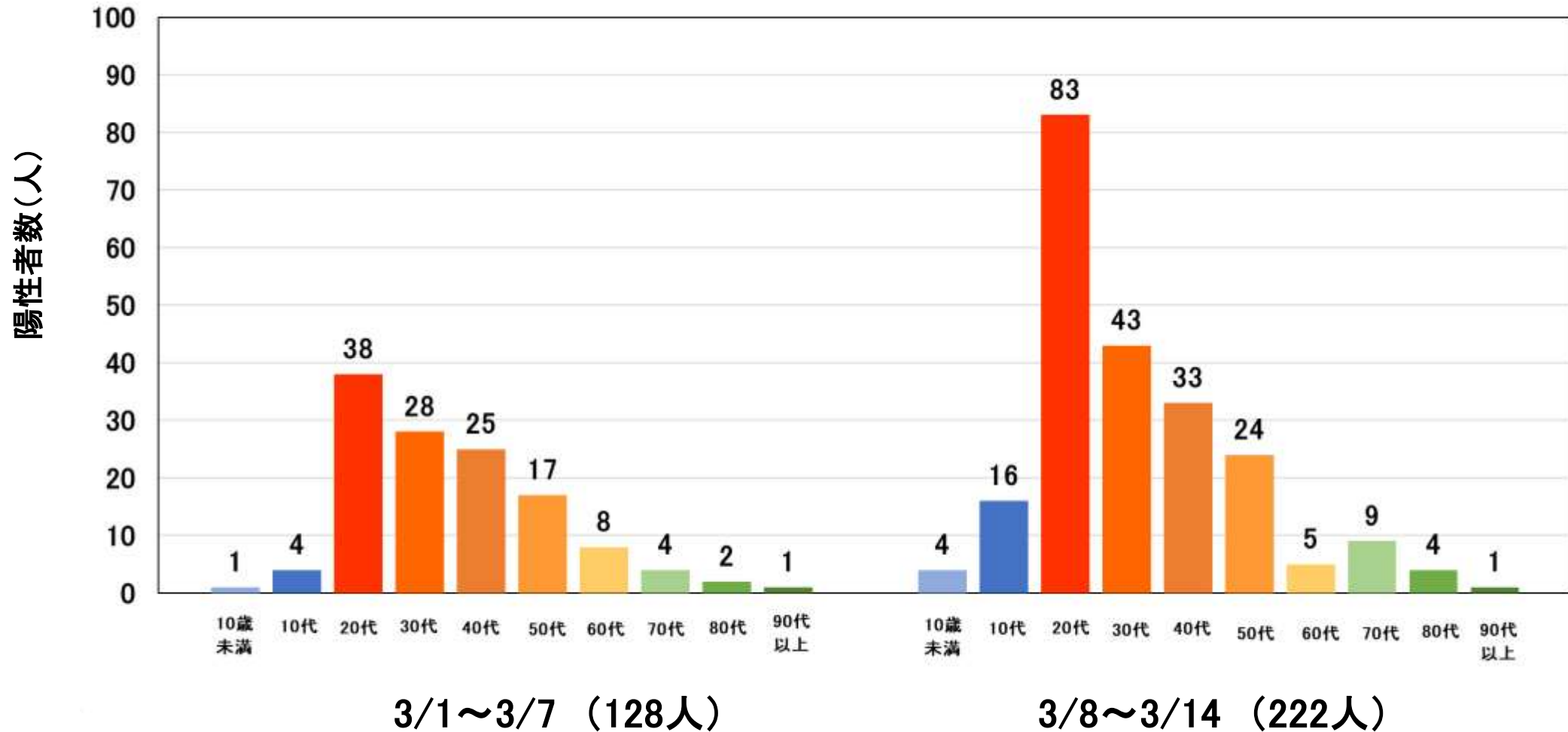
※7日間移動平均：6日前から当日までの7日間の新規陽性者数の平均値

図2

仙台市新規陽性者割合（年代別）（令和3年2月1日～令和3年3月14日）



仙台市新規陽性者数（年代別）（令和3年3月1日～令和3年3月14日）



【参考】 令和2年8月7日 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

提言では、「十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化する、感染レベルをなるべく早期に減少に転じさせる」という目標の下、今後想定される感染状況を4つの段階（ステージⅠ～Ⅳ）に区分しています。

	医療提供体制等の負荷		療養者数	監視体制 PCR陽性率	感染の状況		
	病床のひっ迫具合				新規報告数	直近一週間 と先週一週間 の比較	感染経路不明 割合
	病床全体	うち重症者用病床					
ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/5以上 現時点の確保病床数の占有率1/4以上 <small>※最大確保病床：都道府県がピーク時に向けて確保しようとしている病床数 ※現時点の確保病床数：現時点において都道府県が医療機関と調整を行い、確保している病床数（直近に追加確保できる見込みがある場合はその病床分も追加）</small>	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/5以上 現時点の確保病床数の占有率1/4以上 	人口10万人当たりの全療養者数15人以上 <small>※全療養者：入院者，自宅・宿泊療養者等を含めた数</small>	10%	15人/10万人/週以上	直近一週間が先週一週間より多い	50%
ステージⅣ	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/2以上 	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/2以上 	人口10万人当たりの全療養者数25人以上 <small>※全療養者：入院者，自宅・宿泊療養者等を含めた数</small>	10%	25人/10万人/週以上	直近一週間が先週一週間より多い	50%

表 1

仙台市の感染状況・医療提供体制の状況

区分	感染状況指標	(令和3年3月1日～ 令和3年3月7日)	現在の数値 (令和3年3月8日～ 令和3年3月14日)	ステージⅢ の指標 (※2)	ステージⅣ の指標 (※2)
感染 の 状況	① 1週間の総陽性者数	128人	222人		
	② 人口10万人あたりの 週間発生報告数	11.8人	20.4人	15人	25人
	③ 直近1週間／先週1週間の 陽性者数比	2.91	1.73	1	1
	④ 新規陽性者数(※1)	18.3人	31.7人	—	—
	⑤ 新規陽性者数における 接触歴等不明者数(※1)	9.3人	20.4人	—	—
	⑥ 感染経路不明割合(※1)	55.7%	67.0%	50%	50%
	⑦ 検査の陽性率(※1)	10.5%	14.0%	10%	10%
医療 提供 体制	⑧ 入院患者数	20人 (3月11日時点)	54人 (3月18日時点)	—	—
	⑨ 重症患者数	3人 (3月11日時点)	3人 (3月18日時点)	—	—

※1 ④⑤⑥⑦は7日間移動平均で算出、⑥は陽性者公表時点の数値

⑦は、仙台市衛生研究所で実施した行政検査（PCR検査）件数で算出

※2 指標：令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言「今後想定される感染状況と対策について」

表2

【参考1】
 仙台医療圏の
 医療提供体制状況
 (令和3年3月19日)

区分	全入院者 (令和3年3月19日)	うち重症者 (令和3年3月19日)
使用率	48.3%	23.1%
実績 (使用病床数)	69床	3床
母数 (確保病床数)	143床	13床

※宮城県救急医療情報システム入力情報より

【参考2】
 宮城県の
 医療提供体制状況
 (令和3年3月18日公表)

区分		感染状況指標	現在の数値 令和3年3月17日	ステージⅢ の指標	ステージⅣ の指標
医療提供 体制 (病床の ひっ迫 具合)	全入院者	①確保病床使用率	20.0%	25%	—
		②確保想定病床使用率	15.3%	20%	50%
	重症患者	①確保病床使用率	9.3%	25%	—
		②確保想定病床使用率	6.2%	20%	50%

※宮城県ホームページより

- ・確保病床 : 現時点で医療機関と調整を行い、確保している病床
- ・確保想定病床 : ピーク時に向けて確保することとしている病床

ステージ3で講ずべき施策 (メリハリの利いた接触機会の低減)

【対事業者】

- ・ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等
- ・イベント開催の見直し
- ・人が集中する観光地の施設等における入場制限等
- ・接触確認アプリの導入をイベントや企画旅行等の実施に当たって要件化
- ・飲食店における人数制限

【対個人】

- ・夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の要請
- ・飲食店における人数制限
- ・若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底

ステージ4で講ずべき施策 (全面的な接触機会の低減)

【緊急事態宣言など強制性のある対応を検討せざるを得ない】

- ・接触機会の低減を目指した外出自粛の要請や県境を越えた移動の自粛要請
- ・感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、生活必需品等を取り扱う事業者等を除いた施設の使用制限等

【公衆衛生体制】

- ・クラスター対策は重傷者リスク対策を考慮して更に重点化
- ・重症化リスクの高い発症者を優先的に対応する等

【医療提供体制】

- ・入院治療が必要な方への医療提供を徹底的に優先した医療提供体制
- ・臨時の医療施設の運用・追加開設

【その他の重要事項】

- ・行動変容に対する国民・住民の理解を得るための積極的なリスクコミュニケーションの実施

感染拡大防止のための情報提供 1

(1) 業種・業態の公表等

令和3年3月8日～令和3年3月14日

番号	公表日	施設の業種・業態等
3-6	3月8日	機械器具小売業
3-7	3月9日	社会保険事業
3-8	3月11日	医療施設
3-9	3月13日	飲食店（酒類を提供するもの）
3-10	3月13日	飲食店（酒類を提供するもの）※店名公表
3-11	3月14日	飲食店（接待を伴うもの）

◎感染拡大につながったと考えられる感染リスク

- ・マスクを着用せずに、十分な距離を取らずに会話をしていた。

※クラスターと判定される前に公表に至った事例を含みます。

※宮城県と共同で策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市民への情報提供（呼びかけ）を行う基準に基づき、施設の業種・業態、また、施設内の状況で感染拡大に影響があると推測される事項について情報提供、注意喚起を行っております。

感染拡大防止のための情報提供 2

(2) クラスター発生日及び施設の業種・業態等
令和3年3月8日～令和3年3月14日

番号	発生日	施設の業種・業態等
3-7	3月10日	社会保険事業

※クラスター発生施設

同一の場において、5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていることが目安とされています。

※クラスター発生日

クラスター発生施設において、接触歴等が明らかとなっている5人以上の患者が発生した日